



『ふれあいネットワーク』 みんなが参画しともに築く 福祉のまちをめざして

ふれあいサロンを はじめませんか？

越谷市社会福祉協議会では、共に支え合い、
助け合う地域づくりを進めています。



ふれあいサロンとは

「ふれあいサロン」は、地域の身近な場所で、住民の方が自主的、主体的に行う居場所作りの活動です。高齢者や子育て中の方などを対象に茶話会や講座、体操などを通じて参加者同士の交流や情報交換などを行っており、気軽に立ち寄れる居場所として地域で仲間づくりの輪が広がっています。

ふれあいサロン活動を始める際は、福祉推進員養成研修の受講をご案内しています。「やってみたい」という気持ちがあれば、どなたでも活動をスタートすることができるので、興味のある方は下段に掲載している研修案内をご覧ください。

あなたの力を地域福祉に生かしてみませんか？ 福祉推進員養成研修のご案内

- 日 6月13日(火) 対 市内在住の方 定 50人(申込み順)
- 時 午前10時～午後3時45分(昼食休憩60分)
- *研修修了後に委嘱状を交付します(午後4時まで)
- 持 筆記用具、昼食
- 申 5月31日(水)までに直接、または電話で地域福祉課へお申し込みください。

- 場 越谷市中央市民会館 4階 第15～17会議室
- 内 地域福祉活動に関する講義
講師 埼玉県立大学 准教授 保科 寧子 さん

問合せ 地域福祉課地域福祉担当
☎(966)3411

福祉推進員とは… 当協議会が実施する研修を修了し、委嘱を受け活動を行う方を「福祉推進員」といいます。ふれあいサロンの運営や、近隣の見守り、地域の困りごとを専門機関につなぐアンテナ役など様々な活動を行っています。

総合福祉相談

～一人でも悩まずにお気軽にご相談ください～

福祉に関する悩みや暮らしの中の心配事など、様々なお悩みや不安について、スタッフが相談を受け、相談内容に応じたサポートや、適切な関係機関へおつなぎします。当協議会の各施設等でも相談を受け付けておりますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

日 月～金曜日 時 午前8時30分～午後5時15分

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251